

任意事業

高齢者配食サービス

食事の支度が困難なひとり暮らしの高齢者などに、定期的に食事を届け安否確認を行います。

- 対象者** 在宅の65歳以上の人で、ひとり暮らし又は高齢者のみの世帯の人、身体障がい者の人で食事の支度が困難な人
- 内容** 申込みのあった対象者へ夕食の配食（配食日は相談に応じます）
- 利用料** 特定非営利活動法人花時計 1食550円（容器代込）
- 申込み** 特定非営利活動法人花時計 ☎49-9660

家族介護支援金の支給

在宅の寝たきりや認知症高齢者の主たる介護者に支援金を支給します。

- 対象者** 65歳以上で介護度が要介護1～5の人（介護保険料の所得段階区分が1～3段階の人に限り、在宅で継続して12か月の間介護された介護者。ただし、入院及び短期入所がひと月あたり7日以内であること）
- 支給額** 各月末時点での介護度に応じて、月を単位として支給します。
要介護1、2：月額2,000円 要介護3～5：月額5,000円
- 申込み** 高齢福祉課 介護保険係

※申請には担当の居宅介護支援専門員（ケアマネジャー）の確認が必要です。

見守りシール交付事業

徘徊高齢者等の情報を登録できるシールの交付を行います。徘徊事案が起きた場合に、発見者が徘徊高齢者等の衣服等に貼ってあるシールの二次元コードを読み取ることで、居場所を家族等に伝え早期の発見、保護及び引渡しを図ります。

- 対象者** 徘徊により行方不明となるおそれのある高齢者等で在宅で生活している人
※日常的にE-mail受信を確認でき、発見者とインターネット上の掲示板でやりとりが可能な家族等のE-mailアドレス登録が必要です。
- 支給額** あらかじめ登録した徘徊高齢者等の情報を照会できる耐洗コードラベル20枚及び蓄光シール10枚を交付
- 申込み** 高齢福祉課 高齢福祉係